

平成15年度『秋の農作業事故ゼロ運動月間』

鹿児島県は、秋の農繁期の農作業事故を未然に防止するため、10月を『秋の農作業事故ゼロ運動月間』と定めています。次の事項について、事故等のないよう農作業安全対策を徹底してください。



重点事項

- 1 **ゆとりをもって無理のない作業を行う。**
特に、高齢者は、自分の体力を自覚し、農業機械の操作に十分注意して作業を行う。
- 2 **機械の点検・整備と作業場所の点検を事前に行う。**
なお、機械の点検は、必ずエンジンを止めてから行う。
- 3 **ほ場への出入り、段差に十分注意し、機械の転落・転倒事故を防ぐ。**
特に、乗用型トラクタについては、安全キャブまたは安全フレームを装着する。
- 4 **一般道路を走行する際は、他の車両に十分注意する。**
また、他の車両から分かりやすいように反射材等を付ける。
- 5 **作業中の安全への留意と万一の事故に備え、複数の人間で農作業を行う。**
やむを得ず一人で農作業を行う際には、出かける前に家族等に一声掛け、作業予定時間や所在を明らかにする。
- 6 **農作業中の災害に備え、労災保険等に加入する。**
- 7 **計画的かつ安全な農作業に努めるため、農作業日誌を定期的につける。**
また、作業中に危険な面がなかったかどうかその都度振り返り、安全の確保に努める。

『農機作業 慣れと油断が まねく事故』

2003 『読書週間』

= 期間 10月27日～11月9日 =

～秋・読書週間に、ぜひ、一冊の本を～

【標語】「ありますか？好きだといえる1冊が…」



図書館では読書習慣の基礎となる0歳児からの読書推進に力を入れています。

0～9歳までの年齢にそった絵本や本を『親子の部屋』に準備してありますので、お子さんと一緒に図書館にいらしてください。

図書館まつりのお知らせ

日時：平成15年10月26日(日)

開場：9:30 開演：10:00【約70分】

場所：大崎町中央公民館大ホール

内容：オープニング（指遊び）・人形劇・エプロンシアター・ブラックシアターなど

〈問い合わせ先〉

大崎町立図書館

☎76-4251



戦没者等の妻の皆さまへ

— 特別給付金が継続支給されます —

○ 平成十五年四月一日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有する戦没者等の妻の方で、次のいずれかの要件を満たす方に額面二百万円の特別給付金が支給されます。

・ 第十七回特別給付金『い号』国債を受けた戦没者等の妻

・ 昭和三十八年四月一日から引き続き公務扶助料 遺族年金等を受ける権利を有する戦没者等の妻

○ 請求期限は、平成十八年三月三十一日までです。

○ 請求手続および内容の詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

朝鮮半島・台湾出身者の皆さまへ

— 旧軍人軍属などであった方と そのご遺族に弔意を —

特別永住者の方など（帰化された方も含みます）で、旧日本軍の軍人・軍属などとして戦死された方のご遺族や重度戦傷病者の方に弔慰金などが支給されています。

○ 支給額：弔慰金（ご遺族） 二百六十万円
見舞金（重度戦傷病者ご本人） 四百万円

○ 請求期限：平成十六年三月三十一日

○ 請求手続および内容の詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

△問い合わせ先▽大崎町役場 福祉保健課
福祉係 田七六-1111（内線一四四）